

証券コード 6539  
2023年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
株式会社MS-Japan  
代表取締役会長兼社長 CEO 有本隆浩

### 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://ir.jmsc.co.jp/stock/meeting.html>



（上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、「第33回定時株主総会招集通知」をご確認ください。）

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「MS-Japan」又は「コード」に当社証券コード「6539」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

事前の議決権行使は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否をご入力されるかのいずれかの方法により、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2023年6月27日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1  
三井住友海上駿河台新館3階 TKPガーデンシティ御茶ノ水  
カンファレンスルーム3A  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第33期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類  
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第33期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権の行使方法につきましては、3頁から4頁の記載「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。


- ① 連結計算書類の「連結注記表」  
② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2023年6月27日（火曜日）<br/>午前10時（受付開始：午前9時）</p> |  <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月26日（月曜日）<br/>午後6時00分到着分まで</p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月26日（月曜日）<br/>午後6時00分入力完了分まで</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権行使のご所有株式数 XX股

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

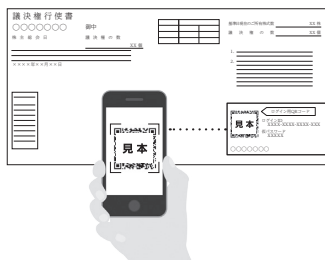
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第33期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金49円  
といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,224,809,145円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | ありもと たかひろ<br>有本 隆浩<br>(1961年9月9日)  | 1985年3月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社<br>1990年4月 当社設立 代表取締役<br>2015年6月 代表取締役社長<br>2023年4月 代表取締役会長兼社長 CEO（現任）                                                                                                                                                          | 6,143,600株         |
| 2     | ふじ え ま ゆき<br>藤江 眞之<br>(1980年6月28日) | 2006年4月 当社入社<br>2013年11月 執行役員経営管理室長<br>2015年6月 当社取締役経営管理部長<br>2017年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画グループ長<br>2019年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画室長<br>2019年6月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長<br>2020年7月 常務取締役メディア事業本部長兼経営企画室長<br>2021年4月 常務取締役メディア事業部長兼経営企画室長<br>2022年4月 常務取締役事業統括本部<br>2023年4月 常務取締役 COO（現任） | 11,900株            |
| 3     | やま もと たく<br>山本 拓<br>(1984年6月11日)   | 2010年2月 あずさ監査法人入所（現有限責任あずさ監査法人）<br>2013年9月 当社入社<br>2015年4月 経営管理部経理財務ユニットマネージャー<br>2019年4月 経営管理本部管理グループマネージャー<br>2020年4月 経営管理本部管理部長<br>2020年6月 取締役経営管理部長<br>2022年4月 取締役経営管理本部<br>2023年4月 取締役 CFO（現任）                                                                     | 5,564株             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 各取締役候補者の選任理由について

有本隆浩氏は、当社の創業者であり、設立より当社の代表取締役として経営全般に関する知識と経験に基づき、経営に関する重要事項の意思決定を行い会社全体の発展に寄与しており、引き続き当社の取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。

藤江眞之氏は、2015年6月に当社の取締役に就任後は経営管理本部長、事業統括本部長を歴任し、現在は当社の事業全体の成長の牽引役として実績を重ねており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。

山本拓氏は、2020年6月に当社の取締役に就任いたしました。公認会計士として当社の株式上場達成からその後は経営管理本部長として経営管理、財務、コーポレートガバナンス等の分野における実績を重ねており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の「4. 会社役員の状況（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

ご参考：本定時株主総会後の取締役会・監査等委員会（予定）のスキルマトリクス

| 氏名   | 地位                 | 独立社<br>外役員 | 企<br>経<br>業<br>営 | 企<br>画<br>・<br>戦<br>略 | 投<br>資<br>・<br>ファイナンス | 会<br>計 | 法<br>務 | リ<br>ス<br>ク<br>マ<br>ネ<br>ジ<br>メ<br>ン<br>ト |
|------|--------------------|------------|------------------|-----------------------|-----------------------|--------|--------|-------------------------------------------|
| 有本隆浩 | 代表取締役<br>会長兼社長 CEO | —          | ◎                | ○                     | ○                     | ○      |        |                                           |
| 藤江眞之 | 常務取締役 COO          | —          | ○                | ◎                     | ○                     | ○      |        |                                           |
| 山本拓  | 取締役 CFO            | —          |                  |                       | ○                     | ◎      | ○      | ○                                         |
| 菅原正則 | 取締役監査等委員           | ●          |                  |                       | ○                     | ◎      | ○      | ○                                         |
| 大浦善光 | 取締役監査等委員           | ●          | ○                | ○                     | ◎                     | ○      |        |                                           |
| 坂元英峰 | 取締役監査等委員           | ●          |                  |                       | ○                     | ○      | ◎      | ○                                         |

◎：主スキルを表しております。

○：副スキルを表しております。

※一人4つを上限としております。

※各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。



# 事業報告

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和等により社会経済活動に回復の動きが見られましたが、世界的な半導体不足、ロシア・ウクライナ問題の長期化や金融政策等を背景とした世界的な資源価格の高騰、急激な円安の進行や物価の上昇等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、厚生労働省が公表した2023年3月の有効求人倍率は1.32倍となりました。（「一般職業紹介状況（令和5年3月分及び令和4年度分）について」厚生労働省調べ）

このような経済環境の中、当社グループの人材紹介売上高については、求職者及び求人双方の需要変動に合わせたマッチング体制の構築により決定率の改善を実現した結果、紹介実績が前年比で増加となりました。

メディア売上高については、BtoBプラットフォーム「Manegy toB」での資料請求数の伸長、5月、8月、10月及び2月に開催したオンラインイベント「ManegyランスタWEEK」の効果により資料のダウンロード数及びリード提供数が増加した結果、前年比で増加となりました。

DRM売上高については、スカウトサービス新規登録者数、求人数及び提携エージェント数が前年比で増加したことにより多くの転職・採用機会を創出した結果、転職決定実績が前年比で増加となりました。

販売費及び一般管理費については、BtoBプラットフォーム「Manegy toB」のマーケティング施策の実施及び人材紹介事業の求職者の登録獲得に係る広告宣伝により増加となりました。なお人材紹介事業の新規登録者数については、16,245人と前年比で161人増の登録者獲得実績となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,293,413千円（前年比14.2%増）、営業利益は1,789,639千円（前年比13.5%増）、経常利益は1,785,255千円（前年比15.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,223,012千円（前年比18.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度における売上高の構成は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 売上高構成          | 第 32 期<br>(2022年3月期)<br>(前連結会計年度) | 第 33 期<br>(2023年3月期)<br>(当連結会計年度) | 前年<br>増減率<br>(%) |
|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------|
| 人材紹介売上高 (注) 1. | 3,461,404                         | 3,893,057                         | 12.5             |
| メディア売上高 (注) 2. | 268,229                           | 338,780                           | 26.3             |
| DRM売上高 (注) 3.  | 29,230                            | 61,576                            | 110.7            |
| 合計             | 3,758,864                         | 4,293,413                         | 14.2             |

(注) 1. 人材紹介売上高は、「MS Agent」における収入を対象としております。また返金負債として収益を認識していない金額を控除しています。

2. メディア売上高は、「Manegy(マネジー)」におけるリード提供による収入等を対象としております。

3. DRM売上高は、ダイレクトリクルーティングサービスにおける収入を対象としております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は143,065千円で、その主なものは、「Manegy (マネジー)」に関連するソフトウェアの開発に係るもの76,807千円及び管理部門・土業のための総合転職サービス「MS Career」開発に係るもの53,118千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達の状況につき特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 30 期<br>(2020年3月期) | 第 31 期<br>(2021年3月期) | 第 32 期<br>(2022年3月期) | 第 33 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年3月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)             | —                    | 3,369,685            | 3,758,864            | 4,293,413                         |
| 経常利益(千円)            | —                    | 1,612,578            | 1,541,188            | 1,785,255                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —                    | 1,082,157            | 1,032,903            | 1,223,012                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | —                    | 43.37                | 41.34                | 48.95                             |
| 総資産(千円)             | —                    | 10,158,827           | 10,412,920           | 11,274,846                        |
| 純資産(千円)             | —                    | 9,380,075            | 9,596,951            | 10,507,516                        |
| 1株当たり純資産(円)         | —                    | 374.65               | 383.34               | 419.65                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第31期(2021年3月期)より連結計算書類を作成しているため、第30期(2020年3月期)の各数値については記載しておりません。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 30 期<br>(2020年3月期) | 第 31 期<br>(2021年3月期) | 第 32 期<br>(2022年3月期) | 第 33 期<br>(当事業年度)<br>(2023年3月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)       | 4,098,556            | 3,369,685            | 3,758,864            | 4,293,413                       |
| 経常利益(千円)      | 2,023,209            | 1,613,066            | 1,541,643            | 1,786,373                       |
| 当期純利益(千円)     | 1,374,203            | 1,082,157            | 1,032,901            | 1,223,015                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 55.16                | 43.37                | 41.34                | 48.95                           |
| 総資産(千円)       | 8,806,393            | 10,138,721           | 10,393,300           | 11,256,394                      |
| 純資産(千円)       | 7,961,691            | 9,360,564            | 9,577,899            | 10,489,583                      |
| 1株当たり純資産(円)   | 319.17               | 374.65               | 383.34               | 419.65                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                       |
|---------------------------|---------|-----------------------------------------------|
| MS・HAYATE1号<br>投資事業有限責任組合 | 99.0%   | 経営管理領域に関するテクノロジーを有する企業を中心に、広く先進的IT・サービス企業への投資 |

#### (4) 対処すべき課題

当社は、企業理念及び中期的な経営戦略に基づいて、持続的な成長を実現すべく、主に以下に示す課題があると認識しております。

##### (1) 社会及び経済の環境変化への対応

我が国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種の進展や5類感染症への移行に伴い、経済活動は回復基調にあるものの、ウクライナ情勢による食料価格・エネルギー価格の高騰や経済のリセッションの懸念等、先行きは引き続き非常に不透明感な状況にあります。このように将来の不確実性が高く、変化のスピードが速い環境の中で、社会の価値観や顧客のニーズ、我々が属する市場やサービス、働き方等のあらゆる変化を捉え、それらに対して迅速かつ柔軟に対応していくことは、持続的な成長の実現の為に極めて重要な時代であると認識しております。会社全体として既存の方法や常識に固執せず、価値観や常識の変化を積極的に受け入れ、この環境の変化をチャンスと捉え、継続的な成長を実現いたします。

##### (2) 収益源の多様化

当社は、設立時より運営している人材紹介事業である「MS Agent」に加え、ダイレクターリクルーティング事業である「MS Jobs」、メディア事業である「Manegy」を運営しており、各事業は順調に成長を遂げているものの、当社の収益源は依然として人材紹介事業に集中している状況です。会社が持続的な成長を遂げていくためには、既存事業のさらなる成長に加え、管理部門及び土業領域において蓄積したデータのさらなる有効活用を通じ、新たな収益の柱となり得る事業を継続的に創出し、会社の収益性を安定させる事が重要であると認識しております。

##### (3) 情報管理の徹底

当社は事業運営上、多数の個人情報を持しているため、それらの情報の管理が事業の持続可能性を担保するために最も重要な要素であると認識しております。当社においては2002年よりプライバシーマーク（※）の資格を取得し、継続してプライバシーマーク使用許諾事業者として個人情報の機密性を高める施策を講じております。今後事業が拡大し、規模が拡大するにあたってその管理の質が低下しないよう、規程の厳格な運用を徹底することのみならず、定期的なモニタリングの実施、並びに社員一人ひとりの個人情報の取り扱いに対する意識を高めるための研修の実施等、情報管理体制の強化を今後も継続して参ります。

※ 日本産業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステムー要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、そ

の旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度。

#### (4) 内部管理体制の強化

当社が設立より運営しております人材紹介事業に加え、メディア事業及びダイレクトリクルーティング事業の成長により、各事業の役割や必要となる内部統制、事業に関連する法規制等の範囲はこれまでより広がっております。当社が持続的な成長を遂げるためには、これらの事業上のリスクを適切に把握し、当該リスクをコントロールするための内部管理体制を継続的に見直し、その有効性と効率性を高め、強化していくことを重要な課題として認識しております。

## (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 事業区分   | 事業内容                   |
| 人材紹介事業 | 管理部門及び土業に特化した有料の職業紹介事業 |

## (6) 主要な事務所 (2023年3月31日現在)

|       |              |
|-------|--------------|
| 東京本社  | 東京都千代田区富士見   |
| 横浜支社  | 神奈川県横浜市西区南幸  |
| 大阪支社  | 大阪府大阪市北区大深町  |
| 名古屋支社 | 愛知県名古屋市中村区名駅 |

## (7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

## ①企業集団の使用人の状況

|      |             |
|------|-------------|
| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 166名 | 25名増        |

(注) 当社連結子会社である投資事業有限責任組合に使用人はおりません。

## ②当社の使用人の状況

|      |           |       |        |
|------|-----------|-------|--------|
| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 166名 | 25名増      | 31.0歳 | 5.1年   |

(注) 当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 24,996,600株

(注) 2022年4月1日から2023年3月31日までの新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,800株増加しております。

(3) 株主数 4,514名

### (4) 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名                                                                                                              | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 株式会社T & Aホールディングス                                                                                                | 8,672,000株 | 34.69% |
| 有本隆浩                                                                                                             | 6,143,600株 | 24.58% |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>(信託口)                                                                                           | 2,554,100株 | 10.22% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                                                                      | 1,618,000株 | 6.47%  |
| BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店)                                   | 454,400株   | 1.82%  |
| BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC<br>(常任代理人 株式会社三井住友銀行) | 179,600株   | 0.72%  |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>(信託B口)                                                                                          | 165,000株   | 0.66%  |
| 木下圭一郎                                                                                                            | 164,500株   | 0.66%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)                                                            | 140,100株   | 0.56%  |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C<br>CPB30072 482276<br>(常任代理人 野村證券株式会社)                                            | 117,500株   | 0.47%  |

(注) 持株比率は自己株式(495株)を控除して計算しております。



### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数  
8個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式1,600株（新株予約権1個につき200株）

#### (2) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・該当事項はありません。

#### (3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

- ・該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2023年 3月31日現在)

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                          |
|--------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長      | 有 本 隆 浩 | 株式会社T&Aホールディングス 代表取締役                                                                            |
| 常 務 取 締 役          | 藤 江 眞 之 | 事業統括本部                                                                                           |
| 取 締 役              | 山 本 拓   | 経営管理本部                                                                                           |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 菅 原 正 則 | —                                                                                                |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 大 浦 善 光 | 株式会社ウィズバリュー 代表取締役                                                                                |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 坂 元 英 峰 | 弁護士法人マーキュリージェネラル 代表弁護士<br>Rubicon Investment株式会社 代表取締役<br>Rubicon Global Capital Pte.,Ltd. 代表取締役 |

(注) 1. 2023年 4月 1日付で、組織体制変更に伴い取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

- ・代表取締役社長有本隆浩氏は、代表取締役会長兼社長 CEOに変更しております。
- ・常務取締役藤江眞之氏は、常務取締役 COOに変更しております。
- ・取締役山本拓氏は、取締役 CFOに変更しております。

2. 取締役菅原正則氏、取締役大浦善光氏及び取締役坂元英峰氏は社外取締役であります。

3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、菅原正則氏を常勤監査等委員として選定しております。

4. 常勤監査等委員の菅原正則氏は、上場企業で長年にわたる経理財務業務に関する深い経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役に加え、当社管理職従業員を含むものであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により個人被保険者が行った行為（不作為を含む。）に起因して、個人被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、個人被保険者が被る損害等が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由等の場合には補填の対象としないこととしております。

### (4) 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該個人別の報酬等が個々の評価を反映したうえで、取締役会で承認された役員報酬規程に則ったものであることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

#### a. 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針

当社取締役の報酬等の額は固定報酬のみとし、個人別の報酬等の決定については株主総会で定められた報酬限度内において、取締役会の決議により代表取締役社長有本隆浩に一任しており、取締役会決議により定めた規程に基づき各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

#### b. 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額または数の算定方法の決定方針

当社の取締役の報酬は固定報酬のみで構成されております。

#### c. 非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプションを含む）の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定方針

非金銭報酬はありません。

- d. 個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合の決定方針  
固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。
- e. 報酬等を与える時期または条件の決定方針  
毎月固定報酬を支給しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                         | 報酬等の額<br>(千円)       | 報酬等の種類別総額 (千円)      |               |    |       | 人員       |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------------|----|-------|----------|
|                             |                     | 基本報酬                | ストック<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 |          |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)           | 121,173             | 121,173             | -             | -  | -     | 3        |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 22,500<br>(22,500)  | 22,500<br>(22,500)  | -             | -  | -     | 3<br>(3) |
| 合 計<br>(うち社外役員)             | 143,673<br>(22,500) | 143,673<br>(22,500) | -             | -  | -     | 6<br>(3) |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(監査等委員を除く)です。また、別枠で、2016年2月23日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額270百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(監査等委員を除く)です。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)員数は3名です。
3. 取締役会は、代表取締役社長有本隆浩に対し各取締役(監査等委員を除く)の基本報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、取締役会が承認した役員報酬規程に基づき、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役(監査等委員を除く)の担当部門について客観的に評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリューの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役坂元英峰氏は、弁護士法人マーキュリージェネラル代表弁護士及びRubicon Investment株式会社、Rubicon Global Capital Pte.,Ltd.の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|                  |       | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                          |
|------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 菅原 正則 | 当事業年度に開催した14回の取締役会のすべてに出席し、また、13回の監査等委員会のすべてに出席しております。上場会社で長年にわたる経理財務業務を含む、管理部門の業務に加え内部監査業務、監査役監査業務に関する深い知識と経験を有しており、取締役会では当該見地から積極的に意見を述べており、適切な役割を果たしております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 大浦 善光 | 当事業年度に開催した14回の取締役会のすべてに出席し、また、13回の監査等委員会のすべてに出席しております。上場会社で執行役及び取締役として会社経営全般に携わる中で培った知識と経験を有しており、取締役会では当該見地から積極的に意見を述べており、適切な役割を果たしております。                     |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 坂元 英峰 | 当事業年度に開催した14回の取締役会のすべてに出席し、また、13回の監査等委員会のすべてに出席しております。弁護士としての専門的知識及び豊富な経験を有しており、取締役会では当該見地から積極的に意見を述べており、適切な役割を果たしております。                                      |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断し同意いたしました。
3. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士による監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性などを総合的に勘案し、必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス管理規程を策定するとともに、原則として毎四半期に、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認するとともに、リスクマネジメントシステムを基に当社事業活動におけるリスク等に対しては早期に把握し諸施策を推進する。
  - ② 当社が取り扱う個人情報については、法令及び当社が定める「個人情報保護規程」に基づき、厳重に管理する。
  - ③ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等からの不当要求の拒絶等について、外部専門機関と連携し、全社を挙げて毅然とした姿勢で組織的に対応する。
  - ④ 役職員からの内部通報等を受け付けるため、内部・外部の複数の相談窓口を設置するとともに、問題の早期発見を図る観点から通報者の秘匿と、通報したことによるいかなる不利益をも受けないものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 「文書管理規程」に基づき、取締役会及び経営会議その他重要会議の議事録や関連資料、稟議書、報告書等の情報について必要な保存及び管理を実施する。
  - ② 情報の保存に関しては、情報セキュリティポリシーを制定し、管理する。
  - ③ 保存期間は、文書等の種類、重要性等に応じて「文書管理規程」に規定された期間とする。
  - ④ 取締役及び監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧することができる。



3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理規程等の整備と検証及び業務遂行に係るリスクを的確に把握・評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、リスク・コンプライアンス委員会を定期的で開催し、リスク管理の適切性等の検証及び内部統制の見直しを行うことにより、リスク管理体制の充実を図る。
  - ② 内部監査部門は、内部監査計画の策定に当たり、経営に重要な影響を及ぼすリスク等を踏まえ監査事項を決定する。また必要により、監査指摘事項についてリスク・コンプライアンス委員会で協議する。
  
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 業務の重要度に応じた決裁権限を「職務権限規程」において明確にし、職務執行の適切性並びに効率性を確保する。
  - ② 業務内容に応じ、取締役が担う業務範囲を「業務分掌規程」において明確にし、職務執行の責任範囲を明確化する。
  - ③ 取締役会の運営に関する規程である「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
  
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 企業活動に関連する法令及び定款並びに会社規程等の遵守の徹底と継続的な見直しを図るとともに、内部監査部門による定期的な内部監査により定期的に事業活動の適法性及び適切性等の検証を行う。
  
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、監査の実効性の確保の観点から、補助使用人等の体制の強化に努めることとする。
  - ② 補助使用人等は、業務の執行に係る職位を務める等、独立性を確保することに努める。
  - ③ 補助使用人等の職務に関する指揮命令権は、監査等委員会または選定監査等委員に帰属するものとし、その任命や解任、懲戒及び人事異動等の人事事項は、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定する。



7. 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役等が当社の監査等委員会等に報告するための体制等
- ① 監査等委員が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び選定監査等委員が重要な決裁書類を閲覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制を整備する。
  - ② 監査等委員会または選定監査等委員が代表取締役社長等、会計監査人、内部監査部門並びに内部統制担当が実施した監査結果の報告や意見・情報交換を行う場を提供する。
  - ③ 当社の取締役及び使用人は、法令及び定款等違反並びに不正等、または内部通報があった事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査等委員会または選定監査等委員に報告するものとする。
  - ④ 監査等委員会または選定監査等委員に報告を行った取締役及び使用人が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
8. 当社の監査等委員会等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査等委員会または選定監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。
9. その他監査等委員会等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長及び内部監査部門は、監査等委員会または選定監査等委員と定期的または随時意見交換を行う機会を持つこととする。
  - ② 監査等委員は、取締役会に出席するとともに、必要に応じて重要な会議等の社内会議体に出席し、また監査等委員会は重要な報告を受ける体制を整備する。
  - ③ 監査等委員会または選定監査等委員は、会計監査人と定期的に会合を持つほか、選定監査等委員は内部監査部門の監査に同行することができるものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### 1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、毎四半期に代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認するとともに、諸施策について審議・決定しております。また、使用人等について定期的に、コンプライアンスに関する研修を行っております。さらに、内部通報制度として、コンプライアンス等に関する通報窓口を内部・外部にそれぞれ設置しております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役会等の重要会議の議事録や、関連資料、稟議書、各種報告書等を適切に保存及び管理しております。

### 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に従い、業務遂行に係るリスクを的確に把握・評価し、毎四半期に開催されるリスク・コンプライアンス委員会にてリスク管理の適切性等の検証を行っております。また、内部監査部門は監査計画の策定に当たり、経営に重要な影響を及ぼすリスク等を踏まえて監査事項を決定し、内部監査を行っております。

### 4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」「業務分掌規程」に基づき、取締役の決裁権限及び職務執行の責任範囲を明確にし、職務執行の適切性・効率性を確保しております。また、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回取締役会を開催しております。

### 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部監査部門が監査計画に基づいて内部監査を実施し、事業活動の適法性及び適切性等の検証を行っております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会または監査等委員の活動を補助する使用人を確保する体制を整備することができる規程等を整備しております。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役等が当社の監査等委員会等に報告するための体制等

当社は、取締役等から定期的に職務の執行状況の報告を受け、必要により説明を受けております。また、内部通報制度による報告内容を監査等委員が確認できる体制を整備しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,956,340</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>767,329</b>    |
| 現金及び預金             | 8,728,240         | 未払金                  | 155,221           |
| 売掛金                | 160,961           | 未払費用                 | 59,196            |
| 前払費用               | 59,602            | 未払法人税等               | 361,731           |
| その他                | 7,536             | 未払消費税等               | 70,663            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,318,505</b>  | 返金負債                 | 3,731             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>41,009</b>     | 契約負債                 | 6,499             |
| 建物                 | 21,379            | 賞与引当金                | 101,446           |
| 車両運搬具              | 3,337             | その他                  | 8,841             |
| 工具、器具及び備品          | 7,812             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>767,329</b>    |
| 土地                 | 8,480             | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>225,535</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>10,151,558</b> |
| ソフトウェア             | 222,596           | 資本金                  | 587,203           |
| その他                | 2,939             | 資本剰余金                | 1,233,141         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,051,960</b>  | 利益剰余金                | 8,331,842         |
| 投資有価証券             | 1,892,735         | 自己株式                 | △629              |
| 差入保証金              | 110,930           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>338,025</b>    |
| 長期前払費用             | 4,276             | その他有価証券評価差額金         | 338,025           |
| 繰延税金資産             | 35,640            | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>17,932</b>     |
| その他                | 8,378             | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>10,507,516</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>11,274,846</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>11,274,846</b> |

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 4,293,413 |
| 売上原価            | 772       |
| 売上総利益           | 4,292,641 |
| 販売費及び一般管理費      | 2,503,001 |
| 営業利益            | 1,789,639 |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息及び配当金       | 70        |
| 有価証券利息          | 91,079    |
| 有価証券売却益         | 43,595    |
| その他の            | 351       |
| 営業外費用           |           |
| 支払手数料           | 36,059    |
| 投資有価証券評価損       | 78,340    |
| 投資事業組合運用損       | 25,076    |
| その他の            | 3         |
| 経常利益            | 1,785,255 |
| 経常損失            |           |
| 固定資産除却損         | 16,252    |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,769,003 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 608,837   |
| 法人税等調整額         | △61,725   |
| 当期純利益           | 1,221,891 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | △1,120    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,223,012 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                    | 586,393 | 1,232,331 | 7,483,610 | △579    | 9,301,756   |
| 当 期 変 動 額                    |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                    | 810     | 810       |           |         | 1,620       |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △374,780  |         | △374,780    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 1,223,012 |         | 1,223,012   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |           | △50     | △50         |
| 株主資本以外の項目の当期変<br>動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 810     | 810       | 848,231   | △50     | 849,801     |
| 当 期 末 残 高                    | 587,203 | 1,233,141 | 8,331,842 | △629    | 10,151,558  |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |                           | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|------------------------------|-------------------------|---------------------------|---------|------------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |         |            |
| 当 期 首 残 高                    | 276,141                 | 276,141                   | 19,053  | 9,596,951  |
| 当 期 変 動 額                    |                         |                           |         |            |
| 新 株 の 発 行                    |                         |                           |         | 1,620      |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                         |                           |         | △374,780   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                         |                           |         | 1,223,012  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                         |                           |         | △50        |
| 株主資本以外の項目の当期変<br>動 額 ( 純 額 ) | 61,884                  | 61,884                    | △1,120  | 60,763     |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 61,884                  | 61,884                    | △1,120  | 910,565    |
| 当 期 末 残 高                    | 338,025                 | 338,025                   | 17,932  | 10,507,516 |

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,449,460</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>766,810</b>    |
| 現金及び預金          | 7,232,471         | 未払金            | 154,572           |
| 売掛金             | 160,961           | 未払費用           | 59,196            |
| 前払費用            | 48,491            | 未払法人税等         | 361,731           |
| その他             | 7,536             | 未払消費税等         | 70,793            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,806,933</b>  | 返金負債           | 3,731             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>41,009</b>     | 賞与引当金          | 101,446           |
| 建物              | 21,379            | その他            | 15,340            |
| 車両運搬具           | 3,337             | <b>負債合計</b>    | <b>766,810</b>    |
| 工具、器具及び備品       | 7,812             | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 土地              | 8,480             | <b>株主資本</b>    | <b>10,151,558</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>225,535</b>    | 資本金            | 587,203           |
| ソフトウェア          | 222,596           | 資本剰余金          | 1,233,141         |
| その他             | 2,939             | 資本準備金          | 567,203           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,540,388</b>  | その他資本剰余金       | 665,938           |
| 投資有価証券          | 1,600,827         | <b>利益剰余金</b>   | <b>8,331,842</b>  |
| 関係会社出資金         | 1,780,335         | 利益準備金          | 5,000             |
| 差入保証金           | 110,930           | その他利益剰余金       | 8,326,842         |
| 長期前払費用          | 4,276             | 繰越利益剰余金        | 8,326,842         |
| 繰延税金資産          | 35,640            | <b>自己株式</b>    | <b>△629</b>       |
| その他             | 8,378             | 評価・換算差額等       | 338,025           |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,256,394</b> | その他有価証券評価差額金   | 338,025           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>10,489,583</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>11,256,394</b> |

## 損益計算書

( 2022年 4月 1日から  
2023年 3月 31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 4,293,413 |
| 売上原価         |         | 772       |
| 売上総利益        |         | 4,292,641 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,503,001 |
| 営業利益         |         | 1,789,639 |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 54      |           |
| 有価証券売却益      | 91,079  |           |
| 有価証券の他       | 43,595  |           |
| その他          | 351     | 135,080   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払手数料        | 1,175   |           |
| 投資有価証券評価損    | 940     |           |
| 投資事業組合運用損    | 136,226 |           |
| その他          | 3       | 138,346   |
| 経常利益         |         | 1,786,373 |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 16,252  | 16,252    |
| 税引前当期純利益     |         | 1,770,121 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 608,831 |           |
| 法人税等調整額      | △61,725 | 547,106   |
| 当期純利益        |         | 1,223,015 |



## 株主資本等変動計算書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                             |             |      | 株主資本合計     |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                             |             | 自己株式 |            |
|                         |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
| 当 期 首 残 高               | 586,393 | 566,393   | 665,938      | 1,232,331   | 5,000     | 7,478,607                   | 7,483,607   | △579 | 9,301,753  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |             |           |                             |             |      |            |
| 新 株 の 発 行               | 810     | 810       |              | 810         |           |                             |             |      | 1,620      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              |             |           | △374,780                    | △374,780    |      | △374,780   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |             |           | 1,223,015                   | 1,223,015   |      | 1,223,015  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |              |             |           |                             |             | △50  | △50        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |             |           |                             |             |      | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 810     | 810       | -            | 810         | -         | 848,234                     | 848,234     | △50  | 849,804    |
| 当 期 末 残 高               | 587,203 | 567,203   | 665,938      | 1,233,141   | 5,000     | 8,326,842                   | 8,331,842   | △629 | 10,151,558 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|--------------|------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 276,145      | 276,145    | 9,577,899  |
| 当 期 変 動 額               |              |            |            |
| 新 株 の 発 行               |              |            | 1,620      |
| 剰 余 金 の 配 当             |              |            | △374,780   |
| 当 期 純 利 益               |              |            | 1,223,015  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |              |            | △50        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 61,879       | 61,879     | 61,879     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 61,879       | 61,879     | 911,684    |
| 当 期 末 残 高               | 338,025      | 338,025    | 10,489,583 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社MS-Japan  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田島一郎  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶尾拓郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MS-Japanの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MS-Japan及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社MS-Japan  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田島一郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 梶尾拓郎 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MS-Japanの2022年4月1日から2023年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の重要書類を閲覧し、必要に応じて当社の子会社管理責任者等から事業及び財産等の状況の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

株式会社MS-Japan 監査等委員会

常勤監査等委員 菅原 正則 (印)

監査等委員 大浦 善光 (印)

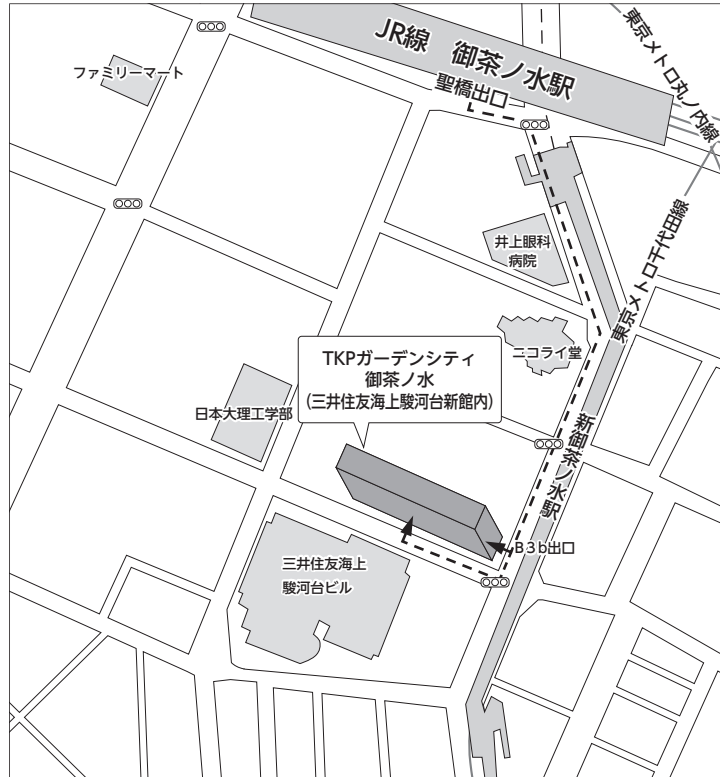
監査等委員 坂元 英峰 (印)

(注) 常勤監査等委員菅原正則、監査等委員大浦善光及び坂元英峰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1  
三井住友海上駿河台新館3階 TKPガーデンシティ御茶ノ水  
カンファレンスルーム3A



## ■交通機関

- JR線「御茶ノ水駅」徒歩4分
- 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」、千代田線「新御茶ノ水駅」B3b出口直結
- 都営新宿線「小川町駅」B3b出口直結

※ ご来場には公共交通機関をご利用ください。

※ ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。